

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年12月定例会議、第2日目の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。質問答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、1番、佐々木昇議員、どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

皆様、おはようございます。1番議員、佐々木昇でございます。本日は通告に従い、一つの項目について、質問させていただきます。

自主財源の確保と地方創生の推進に向けて。

開成町では、2003年パレットガーデン1番館の完成を皮切りに、本年完成したリーフェアレジデンス開成まで、新しいマンションが建ち並びました。その間、開成駅東側を中心に、新しい住宅も建ち、また、本年、南部地区土地区画整理事業完成により、新しく誕生したみなみ地区等、美しい町が形成されつつあります。順調に定住人口を増やした本町ですが、人口増に伴い、子育て支援の充実、教育環境の整備、高齢者福祉の充実、住環境の整備が重要施策となってきます。さらに庁舎建設等、今後多くの事業が検討、予定されており、それらを踏まえ、将来を見据えた良好な施策を執行するためにも、安定的な財源の確保が必要と考えます。

その中、昨年12月には、政府は地方創生に向け、国と地方が総力を挙げて取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示されました。また、本年8月に創設された地方創生に意欲的な自治体に新型交付金を配分するこの制度は、従来の縦割りの弊害の防止等、使い勝手のよい交付金であります。新型交付金の活用に向けて取り組むべきと考えます。町の考え方と今後の方針を伺います。

①安定的な税収を確保するため企業の流出防止や企業誘致の対策について。

②若い世代の定住人口増加策の効果について。

③徴収率向上や広告事業による歳入確保策について。

④財源確保と地域の活性化を目的にふるさと納税の積極的な活用を。

⑤地方創生に係る新型交付金への取り組みは。についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員のご質問にお答えします。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を、総合的かつ計画的に実施することを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に公布・施行されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、各市町村に対し、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を明らかにするため、「市町村まち・ひと・し

ごと創生総合戦略」の策定の努力義務を課しております。

開成町におきましても、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用し、平成27年度中に「開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向け、第五次開成町総合計画との整合も勘案しながら、作業を進めております。

それでは、ご質問の安定的な税収を確保するため企業の流出防止や企業誘致の対策について、お答えをいたします。

「開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、町民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論・メディアを構成員とする外部有識者会議として「開成町地方創生推進会議」を設置し、委員それぞれのお立場から意見を伺っております。

推進会議では、総合戦略の基本目標に「安定した雇用を創出するまちの創造」を定める方針としており、具体的な施策として「商工業の振興」、「中小企業の経営支援」、「企業誘致の促進等」を明確に位置付けていくこととしております。

第五次総合計画との関係では、計画に位置付けのある企業誘致や町内企業の集積による地域経済の活性化を図るための取り組みを進めるとともに、具体的な施策として、みなみ地区への企業誘致促進や足柄産業集積ビレッジ構想推進等を、総合戦略に位置付けてまいります。

「開成町地方創生推進会議」の開催をきっかけとして、会議に参画されている企業や金融機関との情報交換を個別に実施をさせていただき、地方創生の狙いである「安定した雇用創出」や「まちの活性化」の実現に向けた考え方や今後の町づくりにおける企業等の連携や支援の在り方等について議論を深めています。

また、開成町地方創生推進会議には、直接参画されていない、工場会を中心とした町内企業の皆さんとの意見交換、企業動向を図る重要な要素となることから、事業を継続するうえでの町への要望や協働のあり方等をテーマとした交流会を設定し、まちの活性化に対する議論を行っております。

2問目の若い世代の定住人口増加策の効果について、お答えをいたします。

早期の定住人口拡大は町の重要課題であります。

総合戦略の基本目標として、「住みたい・住み続けたい・訪れたいと思えるまちの創造」を掲げております。これは特に若い世代を中心に定住促進を図ることを意識したものであります。

この目的を達するため、みなみ地区のハードを含む住環境整備に加え、町の魅力の外部発信策として、「何かいいね開成町」をテーマとしたシティセールスの展開や、あじさいちゃんを活用したブランディング戦略等により、「田舎モダン」の浸透を図る等、町のPR戦略を積極的に進め、広報、映像や画像、SNS等のあらゆる媒体の活用やメディアへの発信等、定住プロモーションを推進してまいります。

併せて、総合戦略の基本目標に「次世代を担う子どもたちを育むまちの創造」を掲げ、子育てや教育環境の充実を図っていくことを明示するとともに、町づくりの最重

要施策としての子育て支援の更なる充実に向け、アンケート実施等によるニーズや意見の把握に努めております。

子育て世代からの要望もありますので、あじさいまつり等の大きなイベントの他に、特に子育て世代を対象にしたイベントや催しを企画し、子育て等のテーマを通じた交流機会を創出する等、若い世代に町の魅力を発信するための施策も進めていきたいと考えております。

また、総合戦略では、具体的な施策に対する成果目標を設定し、取り組み期間の年度ごとに効果検証を行います。

これまでの定住促進策の効果は、転入による人口増となっており、有効であったと考えられます。現在開成町へ転入された世帯に、アンケートをお願いしておりますので、その分析結果がまとまり次第、別途報告をさせていただきます。

次に、徴収率向上や、広告事業による歳入確保策について、お答えをいたします。徴収率向上につきましては、現在、副町長を本部長として、役場内の徴収担当課で、徴収対策推進会議を構成し、徴収にかかる意思統一を図りつつ徴収業務に取り組んでおります。

この徴収対策推進会議は、管理職で構成する本部会議と担当で構成する幹事会で構成をし、本部会議では年間スケジュール、年間目標、進捗状況、課題及びその対策を進行管理し、アドバイス等を行うことにより年間目標を達成すべく会議を開催しております。

幹事会では、担当者が構成員であるため、年間スケジュールに沿った進捗状況の確認、徴収をしていく上での課題解決のための情報交換のための会議を年数回開催しつつ、職員のスキルアップのため研修も実施しております。

開成町の徴収科目は19科目ありますが、徴収全体としての底上げがここ数年図られてきている状況にあり、このことは、決算書等でも報告されており、監査委員さんからも一定の評価を得ております。

開成町の税を中心とした徴収率については、県下で上位にランクされる水準にありますが、この水準を維持し続けることは、今日の社会の状況を見ますと年々厳しさを増して推移しております。

開成町では現在の徴収水準を維持するため、納付環境の整備を進めております。具体的には、口座振替制度の推奨、コンビニ収納科目の導入・拡大を図っております。

今後は、IT関連のシステムを利用した納付環境整備を進めていきたいと考えており、システム利用においては、神奈川県町村情報システム共同事業組合とともに導入可能なシステムを検討し、県下町村と協調した効率的、効果的で規模の経済を反映した納付環境向上を目指したシステム課を検討していきたいと考えております。

以上の内容を実施しつつ、有効な手段の検討を役場内はもとより、県や県下市町村と情報を共有しながら徴収率向上を目指していきたいと考えております。

広告事業については、現在、町民カレンダー、ホームページ、広報かいせい等の広報媒体を活用した広告掲載を行っております。

実績として、平成26年度で、町民カレンダーが24枠分の総額で36万9,600円。ホームページが4枠分の掲載で2万円。広報かいせいが17枠分の掲載で4万3,000円となっております。

過去3年での推移について、町民カレンダーは枠上限の24件の収入がありましたが、ホームページは減少傾向、広報かいせいは、ほぼ横ばいで今、推移をしております。ホームページに関しては、過去には不動産や、法律事務所が数カ月継続して掲載されていたこともありましたが、景気の影響からか申請自体がなくなっているのが現状であります。今後は、お知らせ版、ホームページの広告を募集したり、広報かいせいの掲載事業者に対し、ホームページにも掲載していただく、働きかけをしたりするなど、さまざまな異なる媒体の相互活用や企業を直接訪問し、直接町内事業所へ働きかけを行うなど、広く積極的なPRを図り、財源確保に努めていきたいと考えております。

次に、財源確保と地域の活性化を目的にふるさと納税の積極的な活用について、お答えをいたします。

ふるさと納税は、故郷や応援したい自治体に寄附すると、2,000円を超える額が、一定の上限まで所得税と住民税から控除される制度であり、都市部と地方の税収格差を縮小させる狙いもあり、2008年に導入された制度であります。

制度創設後、ふるさと納税制度を活用するため、ホームページ等でPRや、特産品を送付するなど、ふるさと納税の魅力の充実に取り組む自治体が多くなってきております。

来年4月からは、確定申告の煩わしさを取り除くため、5団体までの寄附であれば、確定申告が不要な、ワンストップサービスが始まり、寄附される方の利便性が高まります。開成町では、ふるさと納税を推進している自治体とは事情が異なり、社会増による人口の増加が見込まれること、行政サービスを受ける住民が税を負担する受益者負担が原則であること、都市と地方の財政格差は、本来地方交付税で措置されるべきという考えから、積極的にはPRをしてきませんでした。

神奈川県も同様な考え方でありましたが、神奈川県知事が「このままでは全体のマイナスが拡大していく恐れがあり、積極的な対応が必要」と危機感をあらわにしております。今後は開成町も町の魅力を積極的に発信し、寄附をいただける体制を検討する必要があると今は考えております。

ふるさと納税の現状を説明いたしますと、全国的には、ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移は、平成27年度上半期の実績では、約453億6,000万円で、前年度同期と比較いたしますと、約3.9倍となっております。

神奈川県に目を移しますと、こちらは平成26年度の実績になりますが、県内の市町村の寄附受入額は約6億円。一方で住民税の寄附金控除の額は約11億円でありました。実に5億円が県外に流出をしたこととなります。

次に、開成町の現状をお話ししますと、これも平成26年度の実績になりますが、寄附額が総額で157万円、内訳を申し上げますと、一般寄附が2件で32万円。教

育振興寄附が2件で103万円、あじさいの維持管理寄附が22万円となっております。一方で町民税の控除額は約183万円でありましたので、差し引き26万円が流出したことになります。

開成町でも、寄附そのものは、従来から受け付けておりますが、特産品などの返戻金を用意しておらず、これまで積極的にPRをしてきませんでした。税財政制度的には、地方の税財源を自治体間で奪い合う構図に違和感を覚えますが、観光事業や文化財保護事業、自然環境保護事業など、開成町らしいまちづくりにご賛同いただき、一人でも多くの方にご協力いただけるような仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

最後に、地方創生に係る新型交付金への取り組みについて、お答えをいたします。

町は平成27年度中に「地方版総合戦略」を策定し、平成28年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることになります。

国は新型交付金の創設にあたり、従来の縦割り事業だけでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する観点から、地方創生の深化に向け、地方公共団体の自主的・主体的な事業設計に合わせ、具体的な成果目標とPDCAサイクルを確立し、官民協働で地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保、育成等の観点で先駆性のある取り組みや、地方自らが既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み、先駆的・優良事例の横展開を積極的に支援するとしております。

これによって、地方における安定した雇用創出や、地方への新しい人の流れ、町の活性化、地方創生の深化の実現に寄与するものと開成町においても期待をしているところであります。

国の新型交付金の平成28年度予算概算要求額は1,080億円であり、交付割合は2分の1、事業費ベース2,160億円とされておりますが、現時点で具体的な交付金額や配分方法について、明示はまだされておられません。

現状では、町の総合戦略を策定している段階であり、新型交付金の具体的な内容も示されていないことから、地方創生の趣旨を踏まえつつ、対象期間である平成31年度までの期間で、効果的な具体策を、多くの意見を聴取する中でつくり上げ、より多くの新型交付金獲得に向けた情報収集や研究を行っていきたいと考えております。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

少し質問の数が多かったようで、答弁が長くなりましたが、丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。一つ目の安定的な税収を確保するため、企業の流出防止や、企業誘致の対策について、お伺いいたします。

平成26年度の決算で法人税の説明の中で、中小企業の業績がよいという説明を受けました。これからこういった中小企業さんとの連携も重要になってくると考えてお

りますけれども、先ほどの答弁で、推進会議に参画されていない町内企業さんとの意見交換会の機会を設定していくということでしたけれども、中小企業さんを含めた事業さんと今後どのように、先ほど答弁のほうでも少し触れられましたけれども、もう少し詳細に図っていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。中小企業を含めた事業者さんとの連携ということでございますけれども、地方創生の観点から、安定した雇用を創出する上で、町内事業者の方を含めまして、さまざまな方からご意見を幅広くお伺いするという事は重要なことだと認識をしております、地方創生という機会をいただいておりますので、これを機会といたしまして、さらにつながりを深めていくというような動きを積極にとってまいりたいと思います。

町長の答弁でも申し上げましたけれども、町内企業の方と、1月になりましたけれども、企業交流会の開催を予定してございますし、これまで特につながりがなかった金融機関の方ともパイプができたということもありますので、情報交換など、積極的に進めていくということで、ある意味、新たな取り組みを進めていくというようなことを行っていきたいと思っております。

また、足柄上商工会さんとも地域消費喚起・生活支援型の交付金の中で、プレミアム商品券等で連携機会を頂戴しておりますので、さらに地域の産業の活性化という部分におきましても、連携を深めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

現在、開成町に約300社ほど法人がございましてけれども、個々というのには難しいと思っております。今、課長答弁にありました、足柄上商工会など、関係機関さんにも協力いただいて、ぜひそういった企業さんともよい関係をつくっていただいて、お互いに発展していければよいのかなと思っております。

続きまして、企業誘致の関係ですけれども、これまで幾度となく議論はされてきておりますけれども、地方再生を進めていく上で、企業誘致への取り組みは大変重要なものだと考えております。この後、同僚議員から質問が出ておりますので、支障のない範囲の答弁で結構ですけれども、町長に、今後企業誘致を進めていく上で熱意はありますか、考えを一言お伺いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

企業誘致は、今年、南部地区の区画整理が終わりまして、工業系が2カ所残ってお

ります。先進研究所の北側に約5,000平米と、東側に8,000平米ということで、できるだけ早くここに企業に来てもらえるようにということで、企業誘致策というものを条例で制定させていただいて、固定資産税とか、緑化率の減免など、つくらせていただいて、誘致を今進めているところであります。

1カ所、東側の8,000平米については、12月1日に地権者の小田急さんと契約のめどがついたということで、近々正式に発表することはできます。できる状況まで、今、来ているというところまではお話しできると思いますけれど、あと北側にまだ5,000平米がありますので、そこにできるだけ早く、みなみ地区の町並みにあったような企業を誘致していきたいと、積極的に。これも民間の金融機関の皆さんの情報収集を受けながら進めていきたいと今考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

町長の答弁から一步前進したような答弁をいただきました。ぜひ期待いたしまして、私は次の質問に移らせていただきます。

二つ目の若い世代の定住人口増加策の効果について、お伺いいたします。先月行われたゆるキャラグランプリでは、あじさいちゃんが総合で161位、ご当地ランキングでは113位ということでした。総合100位を目指していた町長には、ちょっと不本意かもしれませんが、私は総合200位に入れば十分かなと思っておりましたので、大健闘かなと思っております。

そんなことをはじめ、「田舎モダン」や、あじさいちゃんを活用した町のPRが、町の内外に拡大しておりまして、好評だという声も聞いております。しかし、それが定住促進につながっているとは、ちょっと言いがたいような気もします。確かに人口は増加しておりますけれども、近隣市町から移住が多い状況だと聞いております。町として、県西地域以外からの流入、増加策も必要かなと思っておりますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。県西地域から、近隣というところから転入者が流出しているというような状況は極めて高いと考えておりますし、統計的な部分でも、そういうような結果が出ているというようなことがございます。東京圏からの移住ということも含めまして、都市部からの移住については、かなり開成町としてのそういうブランド力を高めていくというような動き、今、あじさいちゃんのお話をいただきましたけれども、それまでで、現在、高まってきているというふうには考えてございますけれども、今後も、そういうものを高めていかなくはないと考えておりますが、地方創生的には、地域全体で連携して訴求力を高めていく。PRをしていくということが求められているということもございまして、県が地方創生

の交付金を活用しまして、さまざまな取り組みを進められておりますので、そういうものときちんと連携しながら、今後進めてまいりたいと思っておりますけれども、当然、開成町といたしましても、ブランディング等を進めて、開成町の「何かいいね」というような空気感を高めていって、県外からの定住者人口につなげていきたいと考えてございます。

それと転入者について、26年度の実績となりますけれども、昨年の転入者の合計が730人となってございまして、内訳では、30代が211名、20代が190名、それに伴いますゼロ歳から10歳代が139名となってございまして、30歳以下の転入者が約74%を占めているという状況がございまして、住宅の供給等のさまざまな条件が重なったと承知しておりますけれども、そういうことも含めまして、若い世代の定住促進、こういうものが徐々に効果を発揮してきているということで認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ただいま答弁で、若い世代の転入者もかなりいるということですが、この辺を進めていく上で、そういった若い方たちの意見を聞いて、総合戦略に反映していく必要があると思うんですけれども、答弁にもありました意見などを聞くようなところをつくっておられるということですが、今後、また、そういうアンケートとか、そういう意見を聞く場について、もうちょっと持ったほうがいいのかなと思うのですが、詳細をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。若い方のご意見を取り入れていくというようなことですが、そういうことについては、総合戦略も含めて、総合計画等の関連性という部分でも、若い世代を特にターゲットにして、定住促進を進めているという部分がございますので、幅広く若い世代の方の要望や意見を取り入れていくというようなことについては、非常に重要なことだと考えていまして、ここで総合戦略を策定するに当たりまして、幼稚園、保育園、小学校の保護者の皆様にご協力をいただきまして、さまざまな町への要望ですとか、ご意見をアンケートとしてとらせていただきました。今、そのアンケート結果を集計してございますので、またそちらについても改めてご報告をしてみたいと考えてございますけれども、そういうアンケートを幅広く意見等をとっていくというようなことと重ねて、今、町の地方創生推進会議の中に、子育て支援をフリーペーパー等編集されている編集者の方にもご参画をいただいておりますので、そういう方との情報交換等の中で、子育て中のママさん、パパさんに、ニーズをいろいろ情報としていただいているということがございま

すので、生の声を随時拾いながら、そういうものもきちんと反映した形で、総合計画との整合性も図って、総合戦略を策定するということをきちんと進めていければと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ただいまの答弁でその辺の取り組みについては、既に新たな取り組みを実施しているということで理解いたしました。

それと町長の答弁に、既存のイベントのほかに、子育て世帯を対象にしたイベント等を企画していくという答弁がございましたけれども、具体的にこのイベントはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

具体的には課長に話をさせてもらいますけれども、先ほど、ゆるキャラグランプリの話も出していただき、本当にありがとうございます。目標100位でしたけれども、そこまでいきませんでしたけれども、この基本的な、なぜ、ゆるキャラグランプリに挑戦したかというのは、やはり若い世代の人たちに関心をもっていたかというの、私は一番大事なことだと思っています。

今年、町制60年ということで、新しいあじさいちゃんをつくり上げて、それが本当にうまくでき上がったなど。本当に見た感じも皆さん喜んでもらえる、かわいいあじさいちゃんができ。これは、まず、地元の人たちに理解をしてもらわないといけないということで、夏祭りを含めて、多くのところで、昨日の駅伝でもそうですけれども、あじさいちゃんに来ていただいて、そのときにみんな寄ってくるのは、小さい子どもと若いお母さんたちですね。やはりそれが一番大事なことで、これから若い世代の人たちに、いかに開成町に移り住んでもらうかということの一つとして、ゆるキャラグランプリですぐに発信をしていくと。開成町で何かおもしろいことやっているとか、さっき開成町って「何かいいね」ということの中の一つとして、今年1年さまざまなイベントをさせていただきました。おかげさまでお天気にも恵まれてうまくいったのかなと。

それぞれやってきたのですけれども、その対象のやってきたイベントが一体どの層を対象にやってきたかと。どちらかという、来ていただいた方を見ても、各イベントの対象者は年齢層が上の方が多かったのかなという反省の中で、できるだけ若い人に来てもらうには、若い人を対象にした新たなイベントを少し考えていく必要があるのかなということで、そのような答弁をさせていただいています。幸いに総合戦略会議の中で、そういう若い世代の人たちに、特に造詣のある編集者の若い人が来ていただきましたので、そういう人のご意見を聞きながら、若い人を対象に、できるだけ開

成町に目を向けてもらうように、今年1年、いろいろなブランディング戦略でやってきましたけれど、1年でこれが全部浸透するとは思っていませんので、これを継続しながら、開成ブランド、「田舎モダン」ということをもっともっと発信をしながら、対象は若い世代ということで、新たなイベントを間に変えながら、来年は進めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、質問にお答えします。具体的なイベントの内容については、まだ、詳細部分は詰めておりませんが、若い世代の方から、特に町長答弁で申し上げましたとおり、若い世代に特化したイベントがほしいというような要望があるということ、先ほど申し上げた編集者の方の情報交換の中でいただいているという状況もございますので、逆にそういうイベントを、若い世代の交流機会として捉えていただけるような位置付けのイベントの内容をつくって、そういうものから町の魅力の一つとして、そういうものを発信していく機会にできたらと考えてございます。

その中で、そういう若い世代の方たちが、開成町の中で交流を広げていただいている、それが一つ開成町から発信することで、交流人口なり、定住人口なりというようなことにつながっていくというような部分の循環が生んでいけたらと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ただいま町長からも今後の方針の答弁もいただきまして、また、定住促進につきましては、新たな試みも検討されているということで、よい結果が出ることを期待しております。

続きまして、3番の徴収率向上や、広告事業により歳入確保についての質問をさせていただきます。徴収率向上につきましては、町長答弁のほうで、現状また今後の検討されている取り組みなどを理解いたしました。今後も徴収率向上に努めていただきたいと思いますと思っております。

広告事業の関係のほうで質問をさせていただきます。ホームページバナー広告ですけれども、年間で4枠と、ちょっと少ないようではございますけれども、これは私、スマートフォンなどの普及で、情報の検索過程で、トップページを経由せずに情報をアクセスできてしまう。このような要因などで、広告効果が薄れている状況が考えられるようなことも聞いております。

また、その一方で、広報のほうでは、全ページカラー化になりまして、あじさいちゃんの効果もあるのか、私、これは評判がよくなっていると思うのですけれども、広報では広告欄を増やしても需要があるのではないかなと考えているのですけれども、

今後の広告掲載数増加、それに向けた促進策をどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、ご質問にお答えいたします。ホームページに関しましては、一つ、町外の方にも広く見ていただけるメリットがございます。広報紙に関しましては、現在、カラーで、また町内全戸に見ていただけると。身近なものとして親しまれているところもございます。

また、同じようにカレンダーに広告を行っておりますが、こちらも全戸に配られると。リビング等に掲示していただければ、その1カ月の間は見ていただけるということで、それぞれに効果等があるかと思えます。

町民の方に広く見ていただくということでは、確かにおっしゃるように、広報紙、カレンダー等は非常に宣伝効果、魅力があると思われれます。

議員がおっしゃるように、一方で、ホームページのバナー広告につきましても、広報の効果ですとか、活用に対する事業者の認識ですとか、考え方も減ってきているという現状を見ると、その辺の変化してきているということが伺えるところです。

この広告事業に関しましては、経費を削減すること、また、企業や商店などの事業活動の支援をすることを目的としてございます。ただ、広報紙に関しましては、紙面に限りがございますので、広告を優先すると、町の情報の提供の場が減ってしまうということがございます。そのようなことも配慮しながらも、広告掲載数につきましても増加を図りたいと思っております。

平成26年度の状況としましては、広報紙で17枠ということでございましたけれども、もう少し増やすことが可能ではないかと考えてございます。

具体的に広告をどのように増やしていくのかというようなところでございますけれども、先ほど企業訪問ですとか、中小企業の交流会という話もさせていただきましたので、そういう機会を捉えて、広くPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

この広告事業ですけれども、ホームページ、また広報紙、この辺を含めまして、今後の方針といいますか、取り組み、精査していただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。ただいま広告事業の現状についてお聞きいたしましたけれども、この辺の歳入確保については、今さまざまな方法が使われております。その方法の中でも、私、ネーミングライツの手法、水辺スポーツ公園や、今走っている町内循環バスなどに対して導入されたらどうかなと考えているのですけれども、町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。ネーミングライツというようなことでございますけれども、基本的には、安定的な歳入確保の取り組みというようなことで、いろいろなことをこれから研究していかなくてはいけないなと考えてございますが、ご提案のネーミングライツも含めまして、さまざまな方向から状況、目的に応じて、きちんとした効果を得られる方法というようなものを、今後研究をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ぜひ、今後研究していただきたい。また、こういった取り組みをしていくようにしていただきたいと思います。

今、歳入の観点から細かい部分の質問をさせていただきましたけれども、歳入確保につきましては、職員の皆さん、高い意識をお持ちで、さまざまな取り組みを重ねていると思いますけれども、この辺特に重要だと思っておりますので、今後もより一層歳入確保に努めていただきたいと思います。お願いいたします。

続きまして、4番の財源確保と地域の活性化の目的に、ふるさと納税の積極的な活用を、についての質問に移らせていただきます。このふるさと納税に関しては、町は慎重になっているようですけれども、私は、これは積極的に活用すべきだと考えております。

まず、ふるさと納税に歳入を増やすという以外にも、さまざまな効果があると思うんですけれども、この辺、町はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの佐々木議員のご質問にお答えいたします。ふるさと納税の歳入以外の効果と、どのようなものかというご質問かと思っております。町を積極的にPRすることで、例えば、開成町はどこにあるのだろう、開成町っていいねと言っただけすることで、観光客が増加するなどということも考えられます。そういったことで、人的な交流も見込むことができます。また、町外に出ていった方たちからすれば、ふるさととのつながりを再認識できるといったような、そのような効果も見込まれるのではないかと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

また、このふるさと納税、特産品を贈呈すれば、地元産業の活性化にもつながるの

ではないのかなと考えているのですけれども、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

特産品を贈呈する場合の効果ということになります。確かに議員が今おっしゃったようなことが、地元産業の活性化、そのとおりだと思います。ブランドイメージというものが高まれば、生産者の意欲向上にもつながるということも考えられます。また、経済波及効果も見込まれ、地域、地場産業の活性化と、そういったものも期待できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

現在のふるさと納税に関する特集雑誌など多く出ております。また、インターネットでも数多く取り上げられております。雑誌にしろ、インターネットにしろ、取り上げられればですけれども、町のPRにもつながりますし、また、特産品については、ただいま答弁にもございました、地場産業の活性化にもつながるのかなと思っております。

私は、このようにさまざまなメリットが見込まれることを考えますと、特産品贈呈を考えられてもいいのかなと思っているのですけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

確かに佐々木議員のご指摘のとおりの部分もあろうかと思えます。我々は特産品だけが寄附を募る手段ではないと考えているところもございます。

これは他県の事例ですが、城の天守閣を曳家するということで、これは寄附といえますか、クラウドファンディングのほうに多少かかるのですけれども、これで多くの賛同を得られて、またマスコミにも大きく取り上げられ、宣伝効果が大変あったと聞いております。本町にも瀬戸屋敷があり、そういった文化財の保護や、観光面での取り組み、そういったこともあわせて検討していく必要もあるのではないかと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ただいま答弁にありました。これはイベント的なものになるのですかね。ちょっと私はこの辺、理解していなかったですけれども、こういったところでも効果があるようですし。私は返礼品、ふるさと納税を行っている人の約9割、この方たちは返礼品が目的だと言われております。私も開成町でというふうに考えたんですけれども、町

内、大手企業が多くございます。そういった製品を、例えば、インスタントカメラのチェキですとか、化粧品、またティッシュ、トイレトペーパーとか、かばんなど、開成町は企業さんがたくさんございまして、そういった企業さんにご協力いただきまして、提供していただくのも一つかなと思っているんですけども、その辺の考え、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいまの佐々木議員のご指摘、まことにもっともなご意見かと思えます。ご指摘のとおり、町内にもブランド力の高い企業の事業所がございまして。そういった会社の製品を活用していくというのは、これは大変すばらしいご提案ではないかと思っております。町独自で用意するのではなく、そういった町内にございまして企業の皆様にもご協力いただいて、そういったことをつくり上げていくというのも、今後研究していく必要があるのではないかと、そのように認識してございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

実際に、ふるさと納税ですけれども、開成町では、現状でも若干ですけれども、税が流出しているという現状がございまして。今後、返礼品などを取り入れて、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、改めて町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

まず、根本的な問題としましては、町長答弁にもございましたが、ふるさと納税という制度が、税財政制度的には、多少疑問があると認識しております。結果的には、地方の税収を奪い合っているという、これは事実であると思えます。しかしながら、このまま手をこまねいていても流出が拡大する一方であるという危機感も我々持っております。返礼品の問題も含め、何らかの手を打っていくことを考える時期にきているということは間違いなく認識してございます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

以前、菊川議員からも、ふるさと納税の話が出されたときに、どちらかというところ、開成町は外から人口が増えて、入ってきている人が多いので、そういうのをやると、どんどん反対に出ていってしまう可能性があるということで、検討していなかった部分があるのですけれども、神奈川県と同じように、出ていくばかりでは困るので、それも少し検討する必要があるなというのも一つあります。

ふるさと納税とは別に、寄附という考え方の中で、開成町は現状で、先ほど金額を

述べましたけれども、これはふるさと納税というよりは、開成町のこういう教育のために100万円使ってくださいと、指定された中で寄附をされている方も多くいられます。これから寄附文化というものが、開成町にも醸成していく必要があるのかなど。

例えば、足柄花火大会においても、いろいろな皆さんの寄附をいただいて、あの花火も一部上がっている部分もありますし、また、各自治会でいろいろな子どもみこしがあったり、お祭りがあったりしている中で、寄附をいただいている中で運営している部分というのが、歴史的に文化としてもありますので、そういう部分を含めて、開成町の何かの目的のために、少しお金を出してみようかなという人を増やしていくということも大事だと思いますので、ふるさと納税とともに、町内の皆さんが、町のいろいろな事業や何かに対して支援をしていただけるようなものをつくっていく必要があるのだなど、あわせて一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ぜひ期待しております。よろしく願いいたします。

続きまして、5番の質問に移らせていただきます。地方創生に係る新型交付金への取り組みは、についてお伺いいたします。現在、開成町・ひと・しごと創生総合戦略の策定を、開成町地方創生推進会議を設置して行っているということですが、現在、どのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えいたします。推進会議の状況というようなことですが、9月にこの会議を設置させていただきました。現在、先ほど来申し上げているとおり、さまざまな方々のヒアリング等を行いながら、総合戦略の策定を進めているという状況でございます。近々には、調整会議を改めて開催させていただいて、素案というようなものをお示ししていければというようなことで考えている状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

現状は理解いたしました。また、この地方創生のポイントといたしまして、その土地に縁もゆかりもない、外部の人の意見も重要であるというようなことも一部では言われております。私も実例などを調べてみたのですが、これは一理あるのかなと思っております。

先日、神奈川新聞の記事でも外国人観光客を丹沢に誘致しようということで、県のモニターツアーが行われたということで、ここに参加された外国人の方が、自然と文

化が豊かな県西部は、地元の人が考えている以上に大きな魅力があるというコメントも残しております。先ほどの町長答弁で地方創生推進会議を外部有識者会議とも言われておりましたけれども、先ほど私が言ったような方、外部というようなことで、構成員にもそういった方が入っているのか。メンバーの詳細も含めながらお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをいたします。開成町地方創生推進会議の構成ということでございますけれども、創生推進会議につきましては、開成町における地方創生の推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるというようなことを趣旨として設定をしております。構成員でございますが、町民の方を含めまして、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論、メディア等の方にご参画をいただきまして、現在構成をしているところでございます。国の地方総合戦略の策定の過程で、産官学金労言と言われる幅広い関係者から意見を募るようなことと言われておりますので、その辺を意識して、町内の方につきましては、町民の方、代表の3名ということで、それ以外の13名の方につきましては、町外からの方ということで、客観的な意見も含めて、町外住民の方の目線からのご意見も頂戴しているということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

そういった人材も入っているということで理解させていただきます。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

あと、プロと言われる人たちですけれども、現在、開成町でもブランディング戦略の評価を得られておりますけれども、私は、この辺を考えて、プロの人の力を改めて感じるのですけれども、この総合戦略策定におきまして、国のほうで人的支援の制度がございましたけれども、この辺の制度を活用する考えはなかったのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えいたします。総合戦略、地方創生を進めるに当たって、国家公務員の人的派遣というようなことで、人材支援制度がございましたけれども、特にそちらについては、修正という部分については、検討はしておりますけれども、そこは求めていくということにはなってございませんでしたので、これまでそちらの対応はいたしておりません。

それよりも開成町の特徴ということで、人口が現在も伸び続けているということ、平成36年をピークに、ある程度人口がまだまだ増加していくというようなことで、全国的に見ても、実際としてはまれなケースだろうと考えてございますので、むしろ幅広い方のご意見を頂戴して、町民の方、先ほど申し上げた子育て世帯の多くの方等の意見、むしろ、そういうものを国家公務員の方の人材支援というようなことで、プロの目も当然必要だと思っておりますけれども、むしろ町民の方と協力して、どういうふうに活力あるまちづくりにしていけるかというようなことメインに、総合計画というようなものをきちんとベースとして持っておりますので、そういうものとも整合性をきちんと図った中で、総合戦略策定、地方創生を進めるというようなことをきちんとやっていくというような方向で現在動いておりますので、人材支援というものについて行っていないという現状でございます。

ただ、国ですとか、県ですとか、そういうものの情報については、随時きちんと情報を収集していかなくてはいけないということがございますので、そういう窓口関係の担当者とのパイプというものについて、きちんと持ち越しながら進めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

わかりました。この総合戦略は、今後、まちづくりにおきまして大きく影響してくるものなので、全力で取り組んでいただきたいと思います。

最後に町長にお聞きしたいと思います。現在、各地方自治体が行政運営をしていく中で、お金、また人口増ということで、人に対してもそうですけれども、自治体間での言葉は悪いですが、奪い合いみたいな感じになっております。そういった制度、状況に疑問もあるかもしれませんが、今後、町の将来を考えますと、そういった自治体間の競争に勝ち抜いていくという強い姿勢を持って、今後、開成町の行政運営も進めていかなければいけないのかなど。また、進めていただきたいというふうに私は考えているのですけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、地方新型交付金の予算確定に向けての、多分佐々木議員の話だと思いますけれども、とれるものは何としてもとっていく。これは国だけではなくて、県の補助金でもそうです。そういう姿勢でやっていきますけれども、とりあえずということではなくて、この足柄地域全体が発展していくような形で、あわせてやっていく必要性はあると思っています。例えば、交流人口もそうですけれども、今回初めて、国のこういう形の中で、プレミアム商品券が南足柄と山北の商工会と足柄商工会が合同で、初めてそのような形で連携してできたというのが実績としてありますので、そういうところでは広域で連携をしながら、足柄地域に交流人口を増やすということも、あわせてこういう戦略の中でやっていく必要性があると思いますし、単独でももちろん、町が、

国や県の補助金を充てるというのは当たり前の話で、あわせて両方やっていく必要があると思って今考えておりますので、そのような方向で進めていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ただいま町長から答弁いただきまして、今後、まちづくり期待しております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで佐々木議員の一般質問を終了いたします。